

学校概要

創立 71 周年	学校長 窪田 智明	副校長 山崎 裕之	学期 3 学期制	児童・生徒数 938 人
学級数 一般級: 24 個別支援級: 3		主な関係校: 上星川小、常盤台小、坂本小、星川小、仏向小		

学校教育目標

輝け、羽ばたけ、保中生！  
 ○自ら学び、自分の考えを深め続ける生徒を育てます。(知)  
 ○人権を尊重し、自分も友だちも大切に生徒を育てます。(徳)  
 ○心と体を鍛え、元気で明るい生徒を育てます。(体)  
 ○地域の一員として、地域を大切に、地域と共に生きる生徒を育てます。(公)  
 ○日本の歴史・文化への理解を深め、その良さを世界に向けて発信し、国際社会に貢献できる生徒を育てます。(開)

学校の特徴

□横浜市の中心から少し西に入った保土ヶ谷区の中心部に位置している。  
 □昨年度70周年を迎え、「70周年記念事業」を行ったことからわかるように、伝統の厚みと多くの卒業生に支えられている。地域においても、同窓会や運営協議会の方々の中に卒業生が多く存在することで、地域で学校を支えようという思いが強くある。  
 ■1000名近い生徒を抱える大規模校であるにも関わらず、校舎や校庭が狭く、また、歴史があるが故の校舎等の老朽化も問題となっている。  
 ■経験年数の若い教員が多く、メンター研修等でお互いのスキルを高めていくことが求められている。

学校経営中期取組目標

○基本的な生活習慣を定着させるため、心の通った生活指導の充実に努めます。  
 ○誰もが意欲を持って取り組み、基礎・基本の定着を図るため、楽しく分かりやすい学習指導の充実に努めます。  
 ○実践を通して、「誰もが」「安心して」「豊かに」生活できる学校づくりを目指します。  
 ○生徒会を中心に、生徒が様々な活動に主体的に取り組む学校づくりを目指します。

小中一貫教育の取組

保土ヶ谷中	ブロック	上星川小学校・常盤台小学校・坂本小学校・星川小学校
9年間で育てる子ども像	○ひと・もの・こととの関わりを通して、豊かなコミュニケーション力を持つ子ども ○学習や生活のよい習慣を身につけ、確実に自分を伸ばそうと努力する子ども	
自校の具体的取組	・小学校・中学校間の授業参観や研究授業参観及びその後の研究討議への参加 ・小中教務主任会、児童支援・生徒指導専任会を通しての積極的情報交換 ・保土ヶ谷中学校の文化祭に小学校児童作品出品 ・生徒会本部役員による各小学校へのオリエンテーション活動	

重点取組分野	取組目標	具体的取組
確かな学力 授業力の向上	学習指導法等の工夫改善のため、教員相互で授業を公開し、授業力の向上に努める。授業参観などを通じ、保護者や地域の方々による授業評価を行う。	①教員相互による授業公開、その後の研究討議を継続して行う中で、生徒の基礎・基本の一層の充実に努める手だてを考え実践する。②評価に関する研修を実施し、評価方法等に関する研鑽を深める。③特別に支援が必要な生徒の学習の場を設け、学習に対する意欲を向上させる。④授業参観を通して、保護者・地域の方々による授業評価を実施する。
豊かな心	基本的な生活習慣定着のため、心の通った生活指導の充実に努める。人権を尊重する姿勢を培い、地域の一員として地域を大切に生徒の育成を図る。	①年度当初に生徒指導に関わる研修を行うと共に、日頃より情報収集と指導・支援を行う。②生徒理解を深めるための教育相談日を設ける。③生活充実度アンケートを年2回実施、その結果を職員・生徒で分析すると共に、実態に即した授業を展開する。④人権、人間の尊厳を大切に学校づくりを推進し、不登校生徒へも寄り添った支援を実施する。
健やかな体	体力向上推進指定校として、積極的に自己の健康・体力を知り、基礎体力の向上を図り、生涯にわたり運動に親しむ資質や能力を育てる。	①体力テストの結果を基に、不足している力について始業前の補強運動を積極的、かつ継続的に取り組むと共に、運動の楽しさや喜びを感じ、運動の習慣化につながるように常に目標や目標のある取り組みを行う。②日常的に継続的な体力向上をめざし、体育大会等における発表をめざす。
いじめへの対応	生徒一人ひとりに寄り添い、自己有用感を持てる環境を作る。また、全ての生徒の「教育を受ける権利」が保障されていることを明確にし、支援を実施する。	①いじめ防止対策委員会を定期的に開き、教員間の情報共有を図ると共に、組織的な取り組みをする中で、適切な支援方法を探る。②生徒理解研修の一貫として、「不登校」「いじめ」に関する研修会を行い教員の認識と理解を高めていく。③いじめ防止アンケートを実施し、一人ひとりの生徒への丁寧かつ迅速な対応が取れるようにしていく。
防災学習の実践	総合的な学習の時間での防災学習の充実に努める。生徒の地域防災訓練への参加を推進すると共に、生徒対象の救命講習会等を通して、意識を高める。	①2年生は、地域で行われる「地域防災拠点防災訓練」に参加し、災害時には地域の一員として活躍する人材となるという意識を高める。3年生は、「救命救急講習会」を学校内で実施し、救命救急について学び、技術を身につける。②防災訓練の意義を確認し、緊急時に的確な行動がとれるように指導を進める。
地域との連携	学校運営協議会を核に、地域の人材が学校教育に参加することで、教育活動の活性化を図る。生徒の地域行事への参加や部活動等を通しての連携を進める。	①生徒の委員会活動の一環として、学区内の福祉施設の行事に参加したり、学年単位での地域防災拠点訓練への参加といった活動の中で、地域との連携と地域と協力しあう姿勢を高める。②地域行事やボランティア活動への一層積極的な参加を全校の生徒に呼びかけると共に、部活動を通じて地域への貢献をしていく。
キャリア教育	職場体験や職業講話を実施し、将来を見据えた勤労観や職業観を育て、自分の進路を考えるきっかけとすると共に、社会人としての自分の生き方を考える。	①1年生では、職業講話を実施、2年生では職場体験を行う。それらの体験の中で、勤労観や職業観を育てる。②1、2年生で学習したことを基に、3年生では実際の自分の進路を自らの手で決定していく力を身につけるようにする。③キャリア教育拡充のために、学校運営協議会等地域のカも借り、地域との共生も学んでいく。
人材育成・組織運営	メンターチームの活動を通じ、学校全体の活性化を図る。多くの教職員の入れ替わりの時期ということもあり、組織と教育活動の見直しと改善を目指す。	①定期的にメンター研修を実施し、保護者面談や評価・学校行事に向けた実践的な研修を積み重ね、話し合った内容を発信していけるような環境を整える。 ②よりよい教育活動を行うために、教員組織や行事の見直しを具体的に検討していく。